

別紙 1  
(別記 2)

測量等委託業務総合評価点評価基準 (標準型)

委託業務番号	21-70011-0021
委託業務名	安達地区特別支援学校整備基本・実施設計委託
路線・河川・地区名	安達地区特別支援学校
委託業務箇所	二本松市安達ヶ原1丁目 地内外
委託業務概要	別記1
総合評価の種類	標準型

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし、加算点の最高点は 39.0 点とする。  
評価基準における **基準日は開札日を基本**とする。

《 特記事項 》

本業務で固有に定める評価基準の具体的内容は次のとおり。

評価基準	左記の具体的内容	
同種・類似業務	<p>同種業務： 学校教育法における学校（大学、高等専門学校を除く）で、延べ面積 3,000 m<sup>2</sup>以上の建築設計業務（新築、増築、改築に限る。なお、増築の場合は、増加した部分を対象とする。）</p> <p>類似業務： 国又は地方公共団体、公立大学法人が発注した公共建築物で、延べ面積 1,500 m<sup>2</sup>以上の建築設計業務（新築、増築、改築に限る。なお、増築の場合は、増加した部分を対象とする。）</p>	
資格の保有 (部門、種別)	○：対象	
	上位点	技術士：総合技術監理部門（科目：◇◇-◆◆）又は◇◇部門（科目：◆◆）
		資格保有期間 18 年以上の測量士
	下位点	技術士：総合技術監理部門の上記（◆◆）以外の◇◇科目又は◇◇部門の上記（◆◆）以外の科目
		技術士補：◇◇部門（登録した者に限る。）
		RCCM：○○部門（登録した者に限る。）
		資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士
	農業土木技術管理士	
	地質調査技士	
建築設計業務の場合	○	一級建築士、二級建築士 注) 資格保有期間等に応じて配点が変わります。
	地域要件	県内
配置予定技術者の地域精通度の評価対象	県北建設事務所管内、県内	
入札参加者の所在地等の評価対象	県北建設事務所管内	
同一市町村での業務実績	同一市町村：二本松市、本宮市 (2市町村以上に跨る場合は2市町村以上記載してもよい)	

消防団への継続加入	上位点	二本松土木事務所管内
	下位点	県北建設事務所管内（二本松土木事務所管内を除く）
指定枚数等	様式9号はその1、その2で各1枚（片面）以内（資料添付不可）	
<p>※「消防団への継続加入」（様式第8号）の記載における留意点  地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。</p>		

① 企業の技術力に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
同種・類似業務の実績 （業務遂行能力）	・ 過去10年以内に同種業務実績が5件確認できる場合に評価する。	1.5点	/1.5
	・ 過去10年以内に同種業務実績が1～4件又は類似業務実績が5件確認できる場合に評価する。	1.0点	
	上記に該当無し	0.0点	
品質管理能力	・ 入札参加者がIS09001の認証を取得している場合	0.5点	/0.5
	上記に該当なし	0.0点	
ふくしまME資格保有	・ ふくしまME（メンテナンスエキスパート）の認定を受けた技術者が1名以上いる場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0.0点	
小計			/2.5

② 配置予定技術者の技術力に対する評価

a. 管理技術者（建築設計業務）

評価項目	評価基準	配点	得点
資格の保有	・ 一級建築士の資格保有期間が10年以上である場合に評価する。	3.0点	/3.0
	・ 一級建築士の資格保有期間が5年以上10年未満である場合に評価する。	2.3点	
	・ 一級建築士の資格保有期間が5年未満である場合に評価する。	1.5点	
	・ 二級建築士の資格保有期間が4年以上である場合に評価する。	0.8点	
	上記に該当無し	0.0点	
技術力の研鑽に関する取組み	・ 配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるCPD制度に継続参加中である場合に評価する。	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
同種・類似業務の実務実績	・ 過去5年以内に同種業務実績が3件確認できる場合に評価する。	3.0点	
	・ 過去5年以内に同種業務実績が1～	1.5点	

評価項目	評価基準	配点	得点
	2件又は類似業務実績が3件確認できる場合に評価する。		
	上記に該当無し	0.0点	／3.0
業務成績	・ 過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に管理技術者又は担当主任技術者として携わった福島県が発注した業務において、業務評定が80点以上であったことがある場合に評価する。	1.0点	／1.0
	・ 過去4年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に管理技術者又は担当主任技術者として携わった福島県が発注した業務において、業務評定が75点以上であったことがある場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
地域精通度	・ 過去5年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合に評価する。	2.0点	／2.0
	・ 過去5年以内に県内における業務実績がある場合に評価する。	1.0点	
	上記に該当無し	0.0点	
小計			／10.0

### ③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

#### a. 評価項目と配点

評価項目	評価基準	配点	得点
障がい者雇用の実績	・ 法定義務のある企業にあつては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあつては障がい者雇用がある場合に評価する	0.5点	／0.5
	上記に該当無し	0.0点	
次世代育成支援（働く女性応援）	・ 福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合に評価する。	0.5点	／0.5
	上記に該当無し	0.0点	
次世代育成支援（仕事と生活の調和）	・ 福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合に評価する。	0.5点	／0.5
	上記に該当無し	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
健康経営優良事業所	・ ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合	0.5点	/0.5
	上記以外	0.0点	
<u>若手・女性技術者の配置</u>	・ <u>②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合</u>		/0.5
	・ <u>40歳未満の男性技術者</u>	<u>0.5点</u>	
	・ <u>全ての女性技術者</u>	<u>0.5点</u>	
	上記以外	<u>0.0点</u>	
同一市町村での業務実績	・ 過去10年以内に当該業務と同一の市町村において、公共工事に関する委託業務実績がある場合に評価する。	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
入札参加者の所在地	・ 地域要件が管内である場合、当該業務に係る土木事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 地域要件が県内又は隣接する複数管内である場合、当該業務に係る建設事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合に評価する。		
災害対応実績	・ 建築物の応急危険度判定士の資格保有者を2名以上継続して雇用している場合に評価する。	1.0点	/1.0
	・ 建築物の応急危険度判定士の資格保有者を1名継続して雇用している場合に評価する。	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
ボランティア活動への取り組み	・ 過去3年における継続的なボランティア活動の取り組みを評価する。	1.0点	/1.0
	上記に該当無し	0.0点	
消防団への継続加入	・ 過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合に評価する。【上位点】	1.0点	/1.0
	・ 過去1年以上消防団に継続加入している社員を1名以上継続して雇用している場合に評価する。【下位点】	0.5点	
	上記に該当無し	0.0点	
小計			<u>/7.5</u>

b. 地域要件毎の評価対象

(Ⓧ支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であつて、開札日時時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。)

i) 入札参加者の所在地

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）
管内	土木事務所管内（注1）
隣接する複数管内	建設事務所管内
県内	
全国	県内

(注1) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ii) 災害対応実績

(応急危険度判定士の資格保有者の雇用状況)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）	評価対象となる期間	雇用人数に対する配点	
			1名	2名以上
管内	土木事務所管内（注1）	資格保有者となつてから1年以上の継続雇用	0.5点	1.0点
隣接する複数管内	建設事務所管内			
県内				
全国	県内			

iii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所）	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管内	土木事務所管内（注1）		過去3年間以上継続して1件以上
隣接する複数管内	建設事務所管内		
県内			
全国	県内		

iv) 消防団への継続加入

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地		評価対象となる期間
	上位点	下位点	
管内	土木事務所管内（注1）	建設事務所管内（注2）	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
隣接する複数管内			
県内			
全国	県内	—	

(注2) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

④業務計画の実施方針に対する評価

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実施手順	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合に評価する。</li> </ul>	1.0点	/1.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合に評価する。</li> </ul>	0.6点	
	上記以外	0.0点	
工程計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各段階における業務量に応じて、適切な工程計画であると判断できる場合に評価する。</li> </ul>	1.0点	/1.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各工程における業務量の把握が不十分であるが、実施工程上問題がないと判断される場合に評価する。</li> </ul>	0.6点	
	上記以外	0.0点	
地域特性等の把握状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題となる（課題に関連する）地形、環境、地域特性等の与条件の理解度が高く、課題の解決方法も十分に確認できる場合に評価する。</li> </ul>	3.0点	/3.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形、環境、地域特性等の与条件を理解しており、課題の解決方法について確認できる場合に評価する。</li> </ul>	2.0点	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の解決方法がやや不十分であるが、地形、環境、地域特性等の与条件を理解している場合に評価する。</li> </ul>	1.2点	
	上記以外	0.0点	
的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に必要な着眼点、問題点が網羅されており、解決方法が十分にまとまっている場合に評価する。</li> </ul>	3.0点	/3.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に必要な着眼点、問題点がほぼ網羅されており、解決方法がまとまっている場合に評価する。</li> </ul>	2.0点	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に必要な着眼点、問題点についての記載があり、解決方法がある程度まとまっており、業務上支障がない場合に評価する。</li> </ul>	1.2点	
	上記以外	0.0点	

評価項目	評価基準	配点	得点
実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業若しくは配置技術者の同種業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合に評価する。</li> </ul>	3.0点	/3.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業若しくは配置技術者の同種業務実績において提案内容を裏付ける内容がある場合、又は、企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容があることに加え、論理的に裏付けられている場合に評価する。</li> </ul>	2.0点	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業若しくは配置技術者の類似業務実績において、提案内容を裏付ける内容がある場合に評価する。</li> </ul>	1.2点	
	上記以外	0.0点	
技術基準、資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用する技術基準、資料が十分かつ適切な場合に評価する。</li> </ul>	1.0点	/1.0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用する技術基準に問題がない場合に評価する。</li> </ul>	0.6点	
	上記以外	0.0点	
小計			/12.0

⑤品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点

合計点	小計①～⑤の合計	/ <u>39.0</u>
-----	----------	---------------